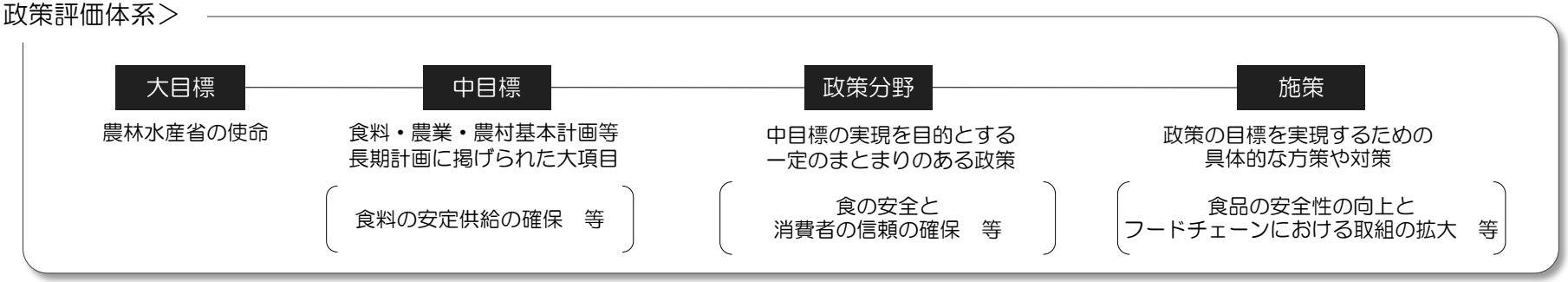
資料3

平成25年度に実施した政策に係る
目標値・実績値・達成度合（案）

表の見方

＜政策評価体系＞



- 目　　標　　：「どのようなことを実現するのか」「どのような成果をもたらすのか」を示したもの。
- 指　　標　　：目標の達成度合を検証するために用いるデータ（統計等により継続的に実績値を把握できるもの）。
- 達成度合

1．測定指標単位の目標の達成度合の判定

	達成度合を定量的に判定する場合		達成度合を定性的に判定する場合	
	ランク	判定基準	ランク	判定基準
達成度合	A’	（目標値に対する達成度合が150%を超える）		
	A	（目標値に対する達成度合が90%以上150%以下）	A（おおむね有効）	個別の目標ごとに設定
	B	（目標値に対する達成度合が50%以上90%未満）	B（有効性の向上が必要である）	個別の目標ごとに設定
	C	（目標値に対する達成度合が50%未満）	C（有効性に問題がある）	個別の目標ごとに設定

：要因分析を行った指標　①　達成度合が「C」又は「C（有効性に問題がある）」となった指標
②　前年度の実績値を下回った指標
（ただし、達成度合が「A」又は「A（おおむね有効）」となった指標を除く）

：要因分析を行った指標　③　達成度合が「A’」となった指標

２．政策分野単位の目標の達成度合の判定

① 全ての測定指標を「主要な指標」とする。

② ５段階区分による政策分野ごとの目標に対する達成度合の判定については、以下に示す手順１及び手順２を踏まえて行うものとする。

新たなガイドライン上の５段階区分		判定方法	
区　分	内　容	手順１	手順２
①目標超過達成	全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの	全ての指標が「A’」or「A」	主要な指標のうち「A’」が半数以上
②目標達成	全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの		主要な指標のうち「A’」が半数未満
③相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標は概ね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられるもの	「B」又は「C」の測定指標を含む	主要な指標のうち「A’」、「A」及び「B（ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く。）」が半数以上、かつ、主要な指標のうち「C」が４分の１以下
④進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの		③及び⑤のいずれにも該当しない場合
⑤目標に向かっていない	主要な測定指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの		主要な指標のうち「C」が半数以上、かつ、主要な指標のうち「A’」、「A」及び「B（ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く。）」が４分の１以下

＜一般政策＞

中目標１	食料の安定供給の確保（食料）

要因分析を行った指標（達成度合が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度合が150%を超えたもの）

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
1　食の安全と消費者の信頼の確保　［消費・安全局（食料産業局、生産局）］								
（１）食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大								
①　国産農産物等を汚染するおそれのある特定の危害要因について、科学的評価に基づき設定された耐容摂取量を超えないレベルに抑制	（ア）カドミウムの耐容摂取量	7 μg/kg体重/週	耐容摂取量未満（各年）	3.7 μg/kg体重/週	耐容摂取量未満（7 μg/kg体重/週）	2.6 μg/kg体重/週	A（おおむね有効）	（24年度調査結果等の直近年のデータを用いて評価を実施。）
	（イ）ダイオキシン類の耐容摂取量	4 pg-TEQ/kg体重/日	耐容摂取量未満（各年）	2.3 pg-TEQ/kg体重/日	耐容摂取量未満（4 pg-TEQ/kg体重/日）	2.3 pg-TEQ/kg体重/日	A（おおむね有効）	（24年度調査結果等の直近年のデータを用いて評価を実施。）
②　フードチェーンにおける安全管理の取組の強化	（ア）－１ ＧＡＰ導入産地数	1,572産地（20）	3,000産地（27）	2,462産地	2,563産地（24）	2,607産地	A：102%	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（ア）－２ うち、ガイドライン（22年４月策定）に則したGAP導入産地数	－	1,600産地（27）	620産地	640産地	980産地	A’：153%	平成23年３月に、果樹・大豆等の作物のガイドラインを追加し、果樹・大豆産地においてガイドラインに則したGAPに取り組んだことやＧＡＰ指導員によるガイドラインに則したGAPの普及・導入に係る活動を的確に実施したことが要因。 （24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（イ）中小規模層（年間販売金額１億円～50億円）の食品製造事業者におけるHACCP導入率	27%（24）	50%（35）	－	28%	28%	A：100%	
	（ウ）生産者等における食品の入出荷記録の保存の取組率	－	100%（27）	69.7%	80%	68.8%	B：86%	生産者が取り組む際に、労力を含むコスト面での課題があることや、消費・安全対策交付金を活用した普及推進活動の取組が低調であったこと等により、生産者等に対する普及啓発が不十分であったことが要因。
（２）食品に対する消費者の信頼の確保								
①　食品表示の遵守状況の確実な改善	（ア）生鮮食品の「原産地」の不適正表示率	15.2%（21）	10%以下（25）	3.8%	10%以下	2.7%	A’：240%	消費者の産地表示への関心の高さや、昨年表面化した食品の不適切表示問題などを踏まえ、事業者が食品表示を徹底したことや、地方農政局職員等による監視取締りの強化、表示制度の普及啓発等を進めたことが要因。
	（イ）加工食品の義務表示事項の不適正表示率	18.1%（21）	10%以下（25）	9.8%	10%以下	6.1%	A：148%	

政策分野１の目標の達成度合　　③　相当程度進展あり

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
2．国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化　［生産局（大臣官房食料安全保障課、消費・安全局、食料産業局）］								
（１）農業と国民との結び付きの強化								
①　生産数量目標の達成に向けた国産農畜産物の消費喚起及び供給拡大	（ア）「日本の食を広げるプロジェクト」事業の活用による売上向上率	－（25）	売上向上率10%向上（29）	－	－	－	－	25年度は基準年であり、達成度合の判定を行わない。
	（イ）朝ごはんの摂取促進等を通じた米の消費拡大（一人当たりの米消費量）	59kg（20）	62kg（32）	-2.9%	前年度増減率（-2.9%）と同等以上（24）	-2.6%	（A（おおむね有効：0.3ﾎﾟｲﾝﾄの改善））	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（ウ）日本型食生活の実践に取り組む人の割合	17%（21）	27%（27）	18%	23%	15%	B：65%	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合は５割を超えるものの、指標である日本型食生活の実践に取り組む国民の割合（※）の増加には至らなかった。また、食料消費に関する国民への情報提供などによる行動変容やその定着には、個人は様々なライフスタイルを営んでいることから個人差があることに加え、展開した施策に対して厳格な指標となっていた可能性がある。 （※）指標である日本型食生活の実践に取り組む国民の割合は、「主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを」、「ごはんなどの穀類をしっかりと」、「牛乳、乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう」、「脂肪のとりすぎをやめ、動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう」、「食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も」の５項目すべてについて、「ほとんどできている」または「おおむねできている」と回答した者の割合としている。
	（エ）米粉用米等の生産製造連携事業計画の認定数	53件（24）	100件（26）	53件	77件	56件	C：13%	米粉用米については、平成24年産以降、製粉コストが高く最終製品価格を押し上げている等から、最終製品の需要の伸びが鈍化し持越在庫による対応等が行われたこと、飼料用米については、平成25年度は備蓄米、加工用米への転換が進んだことからいずれも生産量が減少したことが要因。
	（オ）国産小麦の新たな仕向け先用途として開拓すべきパン・中華麺用品種の作付シェア	7%（20）	19%（32）	12%	11%	16%	A’：225%	近年開発されたパン・中華麺用新品種への需要の高まりや畑作物直接支払交付金による当該品種の作付への支援により、当該品種の作付シェアが拡大したことが要因。
	（カ）増産に向け必須となる単収向上及び実需者への安定供給を図るための大豆３００Ａ技術等の導入面積	約21,000ha（20）	59,000ha（32）	32,630ha	40,000ha	37,037ha	B：84%	（25年度実績値は暫定値。）
	（キ）加工・業務向け指定野菜（ばれいしょを除く）の出荷量	815千t（20）	1,327千t（32）	817千t	987千t（24）	845千t	C：17%	キャベツ、たまねぎなどの一部の品目においては作付面積が増加したものの、春先の降雪によるだいこんの作付中止や、にんじん、さといもなどの作付面積が減少したことから、野菜全体ではH20年に比べ１万ha程度減少したことなどが要因。 一方、品目別にみると、キャベツは基準年である20年に比べ138%、レタスは204%と着実に実績を上げている品目もある。 （24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（ク）野菜の市場入荷量の変動の抑制（変動係数）	1.8%（17）	1.6%（27）	1.3%	1.7%（24）	1.2%	A：129%	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（ケ）消費者ニーズの高い優良果実の供給拡大（優良品目・品種への転換割合）	0%（20）	3%（26）	1.2%	2.4%	1.7%	B：71%	
	（コ）国産花きの産出額	4,012億円（20）	4,052億円（27）	3,671億円	4,035億円（24）	3,761億円	B：71%	（24年度実績値を用いて評価を実施。）

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
①　生産数量目標の達成に向けた国産農畜産物の消費喚起及び供給拡大	（サ）チーズ向け生乳の生産量	44万t（21）	86万t（32）	46万t	63万t	48万t	C：21%	酪農家の離農や震災の影響等による乳用牛飼養頭数の減少及び猛暑等の影響により、生乳生産量が伸び悩む中、飲用牛乳やバター等の乳製品の国内需要にも応える必要があり、さらに、輸入飼料価格の高騰により生産コストが上昇したことから、他の用途を削減し、取引価格の最も安いチーズ向け生乳の供給を大幅に拡大することが困難な状況にあったことが主な要因。
	（シ）国産牛肉 豚肉 鶏肉　の生産量	52万t 126万t 138万t （20）	52万t 126万t 138万t （毎年度）	牛肉 51万t 豚肉 130万t 鶏肉 146万t	52万t 126万t 138万t	牛肉 51万t 豚肉 131万t 鶏肉 146万t	A（おおむね有効） B（有効性の向上が必要である） B（有効性の向上が必要である）	（牛肉・豚肉については、24・25年度実績値は暫定値。鶏肉については、年次ベースであるほか、25年度実績値は暫定値。）
	（ス）国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資するため、鶏卵価格の安定化	±27.5%（16-21年平均）	±25%以内（毎年度）	12.0%	±25%以内	20.3%	A（おおむね有効）	
（2）地産地消の推進								
①　地産地消推進の核となる直売所の運営・販売力の強化	（ア）年間販売額１億円以上の通年営業の直売所の割合	16%（18）	50%（32）	17%	31%（24）	17%	B：55%	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
②　学校給食における地場産物の利用の促進	（ア）学校給食における地場産物を使用する割合	25%（22）	30%（27）	25.7%	27%（24）	25.1%	C：5%	学校給食で地場産物を活用した優良事例などの情報収集・普及啓発等を行ったものの、学校給食に対する地場産物の生産・供給体制の構築を進めるには至らなかったことが要因。 （24年度実績値を用いて評価を実施。）
政策分野２の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
3．食品産業の持続的な発展　［食料産業局］								
（1）フードチェーンにおける連携した取組の推進								
①　フードチェーンの適切な機能の発揮	（ア）食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数	6件（21）	70件／年（26）	94件	70件／年	96件	A：137%	
	（イ）１中央卸売市場当たりの取扱金額（下降傾向にある取扱金額を維持）	557億円（20）	557億円（26）	547億円	557億円	585億円	A（おおむね有効）	
	（ウ）食料品の買い物が困難・不便な住民に対して対策がとられている市区町村の割合	56.8%（23）	73.0%（28）	64.8%	63.3%	69.9%	A：110%	
（2）国内市場の活性化								
①　食品産業の国内生産額の維持	（ア）食品産業の国内生産額の維持（対前年度減少率）	対前年度比-1.2%（過去5年（15-19）平均）	対前年度比0%未満（26）	対前年度比-0.8%	対前年度比-0.2%未満（23）	対前年度比−0.4%	B（有効性の向上が必要である）	（23年度実績値を用いて評価を実施。）
	（イ）6次産業の市場規模	1兆円（23）	3兆円（27）	1兆円	−（24）	2兆円	A（おおむね有効）	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
②　食品関連企業としての社会的責任に関する取組の強化	（ア）中小食品関係事業者における企業行動規範の見直し活動の実施率	67%（25）	80%（30）	−	−	−	−	25年度は基準年であり、達成度合の判定を行わない。
	（イ）食品循環資源の再生利用等実施率	食品製造業 94%	食品製造業 85%	−	食品製造業 85%	食品製造業 95%	A：112%	
		食品卸売業 53%	食品卸売業 70%	−	食品卸売業 70%	食品卸売業 58%	B：83%	
		食品小売業 37%	食品小売業 45%	−	食品小売業 45%	食品小売業 45%	A：100%	
		外食産業　17%	外食産業　40%	−	外食産業　40%	外食産業　24%	B：60%	
		（22）	（26）	−				
（3）海外展開による事業基盤の強化								
①　アジアにおける我が国食品産業の活動規模拡大	（ア）アジアにおける我が国食品産業の現地法人の活動規模（売上高）	1.20兆円（20）	2兆円（32）	1.46兆円	1.51兆円（24）	1.63兆円	A：139%	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（イ）アジアにおける我が国食品産業の現地法人数	612法人（21）	800法人（32）	694法人	675法人	709法人	A’：154%	企業の株高や収益力回復を背景に、食品関連産業においても潜在的な投資マインドが喚起されたことに加え、我が国食品産業の現地法人支援対策として、食品関連企業等の関係者に対する研修や情報提供等を行ったことが増加に寄与したことが要因。
政策分野３の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

中目標２	農業の持続的な発展（産業、人、生産基盤）

要因分析を行った指標（達成度合が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度合が150%を超えたもの）

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
５．意欲ある多様な農業者による農業経営の推進　［経営局（生産局）］								
（１）意欲ある多様な農業者による農業経営の育成・確保								
①　意欲ある多様な農業者による農業経営の育成・確保	（ア）農地面積のうち販売農家が担う面積の割合	70.5%（21）	７割程度（32）	68.2%	69.9%	67.8%	Ａ（おおむね有効）	
	（イ）農地面積のうち法人経営が担う面積の割合	2.5%（17）	１割程度（32）	4.9%	6.2%	5.2%	Ｂ（有効性の向上が必要である）	
	（ウ）農地面積のうち集落営農が担う面積の割合	10.7%（21）	２割程度（32）	11.0%	13.4%	10.9%	Ｃ（有効性に問題がある）	①の目標及び（ア）から（ウ）の指標については、本年５月に「今後１０年間で、担い手の農地利用が全農地の８割を占める農業構造の確立」と「担い手が利用する農地面積の割合」にそれぞれ変更。
（２）人材の育成・確保等								
①　青年新規就農者の増加	（ア）青年新規就農者（45歳未満）数	13千人／年（22）	20千人／年（28）	17.3千人	20千人/年	（調査中）	（調査中）	
②　若手女性基幹的農業従事者がいる全ての農家での家族経営協定締結の推進を通じて女性の農業経営への参画を促進	（ア）家族経営協定の締結件数	４万件（19）	７万件（32）	5.3万件	5.4万件	5.4万件	Ａ：100%	（25年度実績値は暫定値。）
③　女性農業委員や農業協同組合における女性役員の登用の増加	（ア）農業委員、農協役員において女性が登用されていない組織数	農委：890（20） 農協：535（19）	女性が登用されていない組織を解消（25）	62%	女性が登用されていない組織を解消（100%）	65%	Ｂ：65%	（25年度実績値は暫定値。）
④　農作業事故による死亡者数を減少	（ア）農作業事故による死亡者数	394人（11～20平均）	354人以下（25）	366人	367人以下（24）	350人	Ｂ（有効性の向上が必要である）	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
（３）意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化								
①　農業者の資金需要に応じた資金調達の円滑化による農業経営の育成	（ア）代表的な制度資金であるスーパーＬ資金の融資先の５年後の売上金額の増加	－（融資実施前年度）	融資実施前より15%以上増加（融資実施5年後）	融資実施前より25.4%増加	融資実施前より15%以上増加	融資実施前より28.8%増加	Ａ（おおむね有効）	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
（４）農業災害による損失の補填								
①　共済金の早期支払いを通じた被災農業者の経営安定	（ア）水稲、麦については、共済金が年内に支払われた農家数の割合	100%（21）	100%（各年）	100%	100%	100%	Ａ：100%	
	（イ）その他の品目（果樹、畑作物等）については、評価対象事務を標準処理期間内（30日）に処理した割合	100%（21）	100%（各年）	100%	100%	100%	Ａ：100%	
政策分野５の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目　標	指　標	基準値 （年度・時点）	目標値 （年度）	前年度 実績値	25年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
6．優良農地の確保と有効利用の促進　　［経営局（農村振興局）］								
（１）計画的な土地利用の推進と転用規制の厳格化								
①　農用地区域内農地面積の確保	（ア）農用地区域内農地面積の増加	－	8万ha増加 （22-32）	-0.9万ha	0.4万ha増加	0.2万ha	B：50%	（25年度実績値は暫定値。）
（２）耕作放棄地対策の推進								
①　農用地区域における荒廃農地の再生利用	（ア）荒廃農地の再生利用面積	－	10万ha （22-32）	9.1千ha	6千ha	10.0千ha	A’：167%	改正農地法の適切な運用（遊休農地対策の強化）や、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金や地方単独事業による荒廃農地を再生する取組に対する支援が着実に進展していることが要因。 （25年度実績値は暫定値。）
（３）地域の中心となる経営体への農地集積の推進								
①　土地利用型農業について、基本方針・行動計画で示された規模の経営体が5年後に耕地面積の大宗（8割程度）を占める構造を目指す。	（ア）農地利用集積円滑化事業による集積面積	0ha/年 （21）	5万ha/年 （28）	【4.0万ha】	5万ha	（調査予定）	（調査予定）	①の目標及び（ア）の指標については、本年５月に「今後１０年間で、担い手の農地利用が全農地の８割を占める農業構造の確立」と「担い手が利用する農地面積の割合」にそれぞれ変更。
	（イ）農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率	－	80%以上 （28）	62%	73%	63%	B：86%	
政策分野６の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目　標	指　標	基準値 （年度・時点）	目標値 （年度）	前年度 実績値	25年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
7．農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備　［農村振興局］								
（1）農業水利施設の戦略的な保全管理								
①　基幹的農業用用排水施設を対象に機能診断を実施	（ア）基幹的農業用用排水施設の機能診断済み割合（再建設費ベース）	39% （22）	約7割 （28）	50%	55%	54%	A：94%	
（2）良好な営農条件を備えた農地の確保								
①　水田の汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上	（ア）基盤整備を実施した農地における耕地利用率	92% （20）	108%以上 （27）	106%	107%	107%	A：100%	
	（イ）排水対策を実施した水田における麦・大豆の作付率	9% （20）	17%以上 （27）	16.3%	16.4%	16.2%	A：97%	
政策分野７の目標の達成度合					②　目標達成			

政策分野								
施策								
目　標	指　標	基準値 （年度・時点）	目標値 （年度）	前年度 実績値	25年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
8．持続可能な農業生産を支える取組の推進　　［生産局］								
（１）環境保全効果の高い営農活動の促進								
①　環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加	（ア）エコファーマー累積新規認定件数	221,102件 （21）	340,000件 （26）	278,540件	317,000件	286,178件	B：68%	
	（イ）化学肥料の使用量の低減	1,317,137 純成分トン （19）	1,303,400 純成分トン （24）	1,103,213 純成分トン	1,306,200 純成分トン （23）	1,026,923 純成分トン	A’：2,654%	平成20年の肥料原料価格の高騰により、平成21年までの間に全国的に化学肥料の買い控えや、その後、りん酸・加里成分を抑制した低成分肥料への切り替えがみられるなど、化学肥料の使用量低減の取組が進められたことに加え、環境保全型農業の取組を推進する施策の効果が発揮されたことが要因。 （23年度実績値を用いて評価を実施。）
	（ウ）温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸・農業機械の省エネ化	－ （17）	設定時期未定	44万トンーＣＯ２	前年度を上回ること	60万トンーＣＯ２	A：136%	（25年度実績値は暫定値。）
（２）有機農業の取組の拡大								
①　有機農業により生産される農産物の消費喚起及び利用拡大	（ア）有機JAS認定農産物の生産量	100.0% （53,446トン） （19）	150% （80,404トン） （26）	109.4% （58,444トン）	125.3% （67,186トン） （24）	114.7% （61,291トン）	C：43%	局地的には東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による東北地方での減収、全国的には市町村の体制整備が不十分であることが要因。 （24年度実績値を用いて評価を実施。）
政策分野８の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

中目標３	農村の振興（産業、農村機能）

要因分析を行った指標（達成度合が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度合が150%を超えたもの）

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
９．農業・農村における６次産業化の推進　［食料産業局（経営局、農村振興局）］								
（１）農業者による加工・販売分野への進出等の取組の促進								
①　農村地域における雇用と所得の確保	（ア）－１ ６次産業化による雇用数	18.2万人（23）	前年度より増加（各年）	20.7万人（23）	前年度より増加（24）	23.2万人	A（おおむね有効）	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（ア）－２ ６次産業化による事業収入	876万円/事業体（23）	前年度より増加（各年）	815万円/事業体（23）	前年度より増加（24）	886万円/事業体	A（おおむね有効）	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（イ）6次産業の市場規模	1兆円（23）	3兆円（27）	1兆円（23）	－（24）	2兆円	A（おおむね有効）	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（ウ）隠れた知的財産の発掘・活用による売上げ拡大	0（24）	5億円（27）	－	－	－	－	事業初年度に当たる25年度はデータベースの構築を行い、評価は実績が出る26年度から行う予定。
	（エ）農林水産物・食品の輸出額	4,454億円（21）	１兆円水準（32）	4,497億円	－	5,505億円	A（おおむね有効）	
	（オ）植物新品種の品種登録に係る平均審査期間	2.7年（21）	2.3年（26）	2.34年	2.38年	2.48年	B：69%	出願件数の増加に伴い、審査対象案件が増加したことに加え、審査の精度を高めるために栽培試験を積極的に行ったため、結果として審査期間が延びてしまったことが要因。
（２）地産地消の推進								
①　地産地消推進の核となる直売所の運営・販売力の強化	（ア）年間販売額１億円以上の通年営業の直売所の割合	16%（18）	50%（32）	17%	31%（24）	17%	B：55%	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
②　学校給食における地場産物の利用の促進	（ア）学校給食における地場産物を使用する割合	25%（22）	30%（27）	25.7%	27%（24）	25.1%	C：5%	学校給食で地場産物を活用した優良事例などの情報収集・普及啓発等を行ったものの、学校給食に対する地場産物の生産・供給体制の構築を進めるには至らなかったことが要因。 （24年度実績値を用いて評価を実施。）
（３）農村に由来する資源の活用促進								
①　農村に由来する資源を活用した新産業の創出	（ア）バイオエタノール製造コスト	211円/L（23）	140円/L（28）	201円/L	前年度より減少	214円/L	C（有効性に問題がある）	飼料価格及び原油価格の高騰等により、原料価格及び燃料費が高水準で推移した影響を大きく受け、製造コストが増加した。 対策として、熱回収効率改善や燃料の転換等の取組を実施したものの、上記の要因の影響が大きく、結果、製造コストの削減に至らなかったことが要因。
	（イ）再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区数	－	100地区（30）	－	－	6地区	A（おおむね有効）	
	（ウ）六次産業化法に基づく研究開発・成果利用事業計画の認定	－	10件/年	9件	10件	5件	B：50%	農産物の直売・加工等の６次産業化の取組は着実に増加しているものの、前年度までの景気の低迷等により、事業者の新規事業への挑戦意欲の低下を招いたことが要因。
	（エ）新事業創出に携わる人材の育成数	－	480人（26）	141人	140人	144人	A：103%	
	（オ）地域食材を５割以上活用した創作料理の売上高	－	6.8億円（27）	4.2億円	2.0億円	2.2億円	A：110%	
	（カ）小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域数	－	約1,000地域（28）	179地域	400地域	851地域	A’：213%	東日本大震災を契機に全国的に再生可能エネルギーの導入に係る関心が高まったことや水利使用手続の簡素化等が進んだことに加え、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業の拡充により、想定を上回るペースで、全国の都道府県における農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組が促進されたことが要因。

政策分野９の目標の達成度合　　③　相当程度進展あり

政策分野								
施策								
目　標	指　標	基準値 （年度・時点）	目標値 （年度）	前年度 実績値	25年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
10．都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興　［農村振興局］								
（１）都市と農村の交流等								
①　国民のグリーン・ツーリズムの潜在需要への対応強化	（ア）グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数	848万人 （21）	1,050万人 （32）	903万人	921万人	925万人	A：105%	
（２）都市及びその周辺の地域における農業の振興								
①　都市住民に対する都市農業の理解の促進	（ア）都市的地域における市民農園の区画数	14.7万区画 （22）	15.8万区画 （25）	15.3万区画	15.8万区画	15.4万区画	B：64%	
政策分野10の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
11．農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全　［農村振興局（生産局）］								
（1）農村コミュニティの維持・再生								
①　農村部における人口の社会減の抑制	（ア）平地農業地域の人口の社会減	-0.55%（32）	-0.52%（32）	-0.32%	-0.36%［基準値］-0.38%	-0.32%	A：121%	
	（イ）中山間農業地域の人口の社会減	-0.76%（32）	-0.72%（32）	-0.49%	-0.59%［基準値］-0.60%	-0.52%	A：141%	
（2）中山間地域等直接支払制度								
①　中山間地域等の農用地面積の減少を防止	（ア）中山間地域等の農用地面積	－	7.7万haの減少を防止（26）	7.8万ha	7.7万ha	7.8万ha	A：101%	
（3）地域が主体となった地域資源の保全管理								
①　「農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数」の増加	（ア）農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数	－	1,000万人・団体以上（28）	187万人・団体	400万人・団体	377万人・団体	A：94%	
（4）災害に強い農村社会の形成と快適な農村の暮らしの実現								
①　農業集落排水事業による農業集落排水処理人口普及率の増加	（ア）農業集落排水事業による農業集落排水処理人口普及率	68%（21）	76%（28）	【88%】	73%	【88%】	A：121%	（【　】内は、福島県を除いたデータ。） （25年度実績値は暫定値。）
②　被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興	（ア）震災の被災地域における営農再開が可能となる農地面積	－	約1.6万ha（26）	約0.8万ha	約1.3万ha	約1.3万ha	A：100%	
③　湛水被害、津波・高潮被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少	（ア）湛水被害等が発生するおそれのある農地の減少面積	－	10万ha（28）	2.1万ha	4万ha	4万ha	A：100%	
	（イ）東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	約13%（23）	約45%（28）	21%	21%	30%	A：143%	
	（ウ）東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	0%（23）	約49%（28）	0%	5%	11%	A’：220%	海岸関係省庁が、管理運用体制の構築に向け、ガイドラインを改訂するとともに、説明会を開催するなど具体的手法の周知に努めたため、海岸管理者による水門・樋門等の自動化・遠隔操作化等に関する取組が想定より進んだことが要因。
	（エ）海岸堤防等の老朽化調査実施率	約75%（23）	約100%（28）	85%	83%	85%	A：102%	
（5）鳥獣被害対策の推進								
①　鳥獣による農作物の被害の軽減	（ア）鳥獣による農作物の被害金額	213億円（21）	192億円（24）	226億円	192億円	230億円	C：-81%	野生鳥獣の捕獲や進入防止柵の整備等の被害対策が実施されており、有害捕獲頭数も増加しているが、対策の効果以上に温暖化等の自然条件や気象条件により野生鳥獣の生息頭数が増加したことが要因。 （24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（イ）被害防止計画の作成市町村数	889/1,452（61%）（21）	約8割（24）	1,093/1,452（75%）	1,162/1,452（80%）（24）	1,315/1,452（91%）	A：113%	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
政策分野11の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

中目標４	森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

要因分析を行った指標（達成度合が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度合が150%を超えたもの）

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
12．森林の有する多面的機能の発揮　［林野庁］								
（１）多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進								
①　水土保全機能の維持向上	（ア）育成途中にある水土保全林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	71%（20）	78.68%（25）	73.77%	78.68%	73.79%	B：81%	（25年度実績値は暫定値。）
②　森林の多様性の確保	（ア）多様な樹種や階層からなる森林への誘導面積	－	7.2万ha（25）	4.2万ha	7.2万ha	4.8万ha	B：67%	（25年度実績値は暫定値。）
③　森林資源の循環利用	（ア）木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量	10億５千万㎥（20）	12億１千万㎥（25）	12億2千万㎥	12億1千万㎥	12億6千万㎥	A：133%	（25年度実績値は暫定値。）
④　持続的な森林経営の推進・確保	（ア）民有林における森林経営計画の作成率	－	80%（32）	17%	32%	22%	B：69%	（25年度実績値は暫定値。）
（２）山地災害等の防止								
①　防災上特に緊急性、必要性の高い集落における周辺の森林の山地災害防止機能等の確保	（ア）周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数	52千集落（20）	56千集落（25）	54.2千集落	56.0千集落	54.7千集落	B：70%	（25年度実績値は暫定値。）
②　海岸林・防風林等の延長7,300kmの機能を維持	（ア）機能が低下した海岸林・防風林等の回復率	－	100%（各年）	95%	100%	94%	A：94%	（25年度実績値は暫定値。）
（３）森林病害虫等の被害の防止								
①　保全すべき松林の被害率を全国的に１%未満の「微害」に抑制	（ア）保全すべき松林の被害率が１%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合	－	100%（各年）	78%	100%	63%	B：63%	夏の高温小雨等の影響によりマツの樹勢の弱体化及びマツノマダラカミキリの活動の活発化を招き、保全すべき松林において、松くい虫の被害量が増加したことから、昨年度と比較し実績値が減少した。 また、地域住民の要望により薬剤散布ができなかった地域、作業が困難な急傾斜地の多い高標高地域等において被害が広がっている。 （25年度実績値は暫定値。）
	（イ）新たな市町村で松くい虫被害の発生があった場合に、法令等に基づいてまん延防止措置を適切に実施した割合	－	100%（各年）	100%	100%	100%	A：100%	（25年度実績値は暫定値。）
②　高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率を、当該年度の全国の保全すべき松林における被害率の平均値以下に減少	（ア）全国の保全すべき松林における被害率に対する高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率の割合	－	100%（各年）	153%	100%	112%	A：112%	（25年度実績値は暫定値。）

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
（4）山村地域の活性化								
①　新規定住者数及び交流人口の維持向上等山村地域の活性化	（ア）全国の振興山村地域の中から抽出した市町村に対し、①新規定住者数、②交流人口、③地域産物等販売額の指標のうちいずれかを満たす市町村の割合（前年度比）	－	100%以上（各年）	120%	100%	93%	A：93%	
	（イ）森林資源を積極的に利用している流域の数	30流域（20）	80流域（25）	40流域	80流域	46流域	B：58%	（25年度実績値は暫定値。）
（5）国民参加の森林（もり）づくりと森林の多様な利用の推進								
①　多様な主体による森林づくり活動の推進及び森林環境教育等の充実	（ア）「フォレスト・サポーターズ」の登録件数	3.9万件（24）	6.2万件（32）	－	4.2万件	4.2万件	A：100%	
	（イ）森林に関するCSR活動等を実施する民間企業の割合	52.2%（22）	61.2%（32）	－	54.9%	58.9%	A：107%	
	（ウ）森林ボランティア団体数	2,800団体（20～24の平均）	前年度より増加（32）	－	前年度より増加（H24：3,059団体）	3,437団体	A（おおむね有効）	
（6）国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進								
①　開発途上国における持続可能な森林経営の推進	（ア）相手国の関係者を対象とした、事業内容の「妥当性・必要性」、「有効性」、「効率性」、「インパクト」及び「自立発展性」に係る意識調査	－	平均値3.5（各年）	3.7	平均値3.5	3.8	A（おおむね有効）	
政策分野12の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目　標	指　標	基準値 （年度・時点）	目標値 （年度）	前年度 実績値	25年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
13. 林業の持続的かつ健全な発展　　［林野庁］								
（1）望ましい林業構造の確立とそれを担う人材の育成・確保								
①　施業集約化等の推進	（ア）民有林における森林経営計画の作成率	－	80% （32）	17%	32%	22%	B：69%	（25年度実績値は暫定値。）
②　人材の育成・確保	（ア）准フォレスターの育成人数	0人 （22）	1,500人 （27）	961人	960 人	1,409人	A：147%	
	（イ）森林施業プランナーの認定人数	0人 （23）	2,100人 （27）	393人	900人	567人	B：63%	
	（ウ）統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）等の育成人数	151人 （22）	5,000人 （32）	765人	1,051人	1,028人	A：97%	
③　林業労働安全の向上	（ア）林業労働死亡者数	50人 （19）	35人以下 （27）	37人	38人以下	39人	B（有効性の向上が必要である）	労働災害防止のため新規就業者への安全教育の充実等総合的な対策を講じてきたが、基本的事項を遵守していないことに起因する災害も散見され、安全確保に関する事業体の組織的な意識啓発や具体的取組が十分とは言えなかったと考えられる。
政策分野13の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目　標	指　標	基準値 （年度・時点）	目標値 （年度）	前年度 実績値	25年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
14. 林産物の供給及び利用の確保　［林野庁］								
（１）木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進								
①　国産材の供給・利用量の拡大	（ア）国産材の供給・利用量	18,274千㎥ （21）	28,000千㎥ （27）	20,318千㎥	22,695千㎥	21,750千㎥	A：96%	（25年度実績値は暫定値。）
	（イ）公共建築物の木造率	7.5% （20）	24% （27）	8.4%	14.6% （24）	9.0%	B：62%	（24年実績値を用いて評価を実施。）
	（ウ）木質バイオマス利用量 （間伐材等由来）	31.5万㎥ （21）	300万㎥ （27）	88.5万㎥	142万㎥	121.1万㎥	B：85%	
	（エ）国内で合法性証明に取り組む 林業・木材事業体数	7,661 （21）	9,800 （27）	8,782	9,190	9,515	A：121%	（25年度実績値は暫定値。）
	（オ）「木づかい運動」への参加団体数	243 （21）	400 （27）	324	348	355	A：107%	
政策分野14の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

中目標５	水産物の安定供給と水産業の健全な発展

要因分析を行った指標（達成度合が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度合が150%を超えたもの）

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
15．水産資源の回復　［水産庁］								
（１）我が国排他的経済水域等における資源管理の強化								
①　資源管理の推進	（ア）中位又は高位水準の魚種の比率	56.8%（20～24年度平均）	過去直近５カ年の指標の平均値より増大（各年）	58.3%	過去直近５カ年（20～24年度）の指標の平均値（56.8%）より増大	57.1%	B（有効性の向上が必要である）	水産資源は、環境要因の影響を受けることが知られており、25年度は中高位水準に向上した系群もあったが、結果として中高位水準にある系群が１系群減少したため。
②　種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立	（ア）主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量	1,713千トン（22）	1,739千トン（34）	1,572千トン	1,720千トン	1532千トン	C：-2,586%	平成23年３月11日の東日本大震災により、漁船や養殖施設等が甚大な被害を受けたことにより平成23年度の生産量の実績値が大きく落ち込み、平成25年度においても完全な復旧に至っていないことによるところが大きい。 特に、養殖業(海面）は、震災による被害が、北海道から沖縄県までの太平洋岸の広範囲に及んだことから、生産量の落ち込みが顕著となっている。
	（イ）海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合	76.1%（22）	90%（34）	85.5%	79.6%	91.5%	A’：440%	今まで計画を策定していなかった生産量の多い地域で計画の策定が進んだため、平成25年度も高い水準であったことによる。
（２）国際的な資源管理の推進								
①　国際機関や資源管理の推進	（ア）国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数	87魚種（24）	対前年増又は同数（各年）	87魚種	対前年（24年度：87魚種）増又は同数	88魚種	A（おおむね有効）	
		52協定（24）	対前年増又は同数（各年）	52協定	対前年（24年度：52協定）増又は同数	52協定		
政策分野15の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目　標	指　標	基準値 （年度・時点）	目標値 （年度）	前年度 実績値	25年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
16. 漁業経営の安定　　［水産庁］								
（1）多様な経営発展による活力ある生産構造の確立								
①　漁業経営の安定の確保	（ア）資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合	－ （22）	90% （34）	【60%】	72%	【61%】	B：84.7%	（【　】内は、被災県（岩手県、宮城県、福島県）を除いたデータ。）
②　担い手の確保	（ア）新規漁業就業者数	1,867人 （22）	2,000人 （各年）	1,920人	2,000人	1,792人	B：89.6%	新規漁業就業者数が減少した一因として、好景気となり、他産業へ人材が流れたことが考えられる。 （25年度実績値は暫定値。）
	（イ）漁船海難等による死者・行方不明者数	125人 （18～22年度平均）	113人以下 （27）	107人	118人以下	82人	A（おおむね有効）	
（2）水産関係団体の再編整備								
①　漁業協同組合系統等の再編整備	（ア）経営不振漁協数	251組合 （23）	166組合 （29）	－	234組合	235組合	A：94.1%	（24年実績値を用いて評価を実施。）
政策分野16の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			

政策分野

施策

目　標	指　標	基準値（年度・時点）	目標値（年度）	前年度実績値	25年度 目標値	25年度 実績値	25年度 達成度合	25年度 備考（要因分析等）
17．漁村の健全な発展　［水産庁］								
（１）安全で活力ある漁村づくり								
①　水産業・漁村の多面的機能の発揮	（ア）漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量	－（23）	11万トン（累計）（28）	－	2.2万トン	【1.5万トン】	B：68%	（【】内は被災県（岩手県、宮城県、福島県）を除いたデータ。）（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（イ）漁業集落排水処理を行うこととしている漁村の処理人口比率	49%（21）	65%（28）	【53.8%】	56%	【57.1%】	A：102%	（【】内は被災県（岩手県、宮城県、福島県）を除いたデータ。）（24年度実績値を用いて評価を実施。）
②　漁業地域の防災機能・減災対策の強化	（ア）東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	約17%（23）	約54%（28）	17%	19%	19%	A：100%	
	（イ）東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	0%（23）	約39%（28）	5%	14%	14%	A：100%	
	（ウ）海岸堤防等の老朽化調査実施率	約50%（23）	約100%（28）	71%	67%	77%	A：115%	
	（エ）産地市場前面の陸揚げ用の岸壁が耐震化された水産物の流通拠点となる漁港の割合	20%（21）	65%（28）	【31.6%】	50%	【40%】	B：80%	（【】内は被災県（岩手県、宮城県、福島県）を除いたデータ。）
	（オ）防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率	44%（21）	80%（28）	－	59%	【51%】	B：86%	（【】内は被災県（岩手県、宮城県、福島県）を除いたデータ。）（24年度実績値を用いて評価を実施。）
（２）水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給								
①　水産物の付加価値の向上、販路拡大及び適切な需給バランスの確保と消費拡大	（ア）魚介類（食用）の消費量	29.5kg/人年（22）	29.5kg/人年（34）	－	前年度の1人当たり魚介類（食用）の消費量の増減率（-3.4%）と同等以上	-0.40%	A（おおむね有効）	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
	（イ）個人経営体の漁労外事業収入及び漁労収入のうち直売所・自家販売	672千円（23）	704千円（25）	－	693千円	906千円	A（おおむね有効）	（24年度実績値を用いて評価を実施。）
②　漁港における品質・衛生管理対策の推進	（ア）高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合	29%（21）	70%（28）	【40%】	56%	【44%】	B：79%	（【】内は被災県（岩手県、宮城県、福島県）を除いたデータ。）
政策分野17の目標の達成度合					③　相当程度進展あり			